

小山すぎの木クリニック 腎ステーション オーバーナイト（深夜長時間透析）御案内

《前文》

小山すぎの木クリニック腎ステーションでは、就労者の社会復帰と生命予後延長と透析導入後の合併症を予防する目的で、他の透析施設ではほとんど行っていない深夜長時間オーバーナイト透析を行っています。但し、医療保険は4時間まで透析、4時間から5時間まで透析、5時間透析で保険点数が決まっており、5時間を超えるしかも8時間も透析を行うのは、あくまでも善意に基づく治療であり、医療者には本来長時間透析も深夜長時間オーバーナイト透析を行う義務は全くありません。そのため、この特別な治療を行うにあたり、患者様には患者として、治療について十分な協力を患者の義務として果たして頂きます。

当院の深夜長時間透析（オーバーナイト）は、夜間の睡眠時間を利用して8時間以上透析することです。また、オンライン HDF(血液濾過透析)を標準対応に致しました。オンライン HDF と長時間透析の組み合わせは、現在の外来透析において最も評価の高い治療法であります。2つの作用の利点は、透析時間を十分確保出来るため、体の負担が少なく、十分な毒素の除去による血圧の安定化など多くの効果が期待出来ます。これまで仕事と透析で悩まれていた方や、日中の時間を家事や趣味などに有意義に活用したい方、長時間透析を希望されていた方などに大変有効な透析方法です。

小山すぎの木クリニックでは平成26年5月7日より、深夜長時間透析を希望されている患者様に対し予約を開始し、当院選定基準に合格且つ誓約書に同意した患者様のみ実施致します。深夜透析のため、患者様の安全・快適な透析を提供させて頂くためには、より詳細な患者様の状態把握は必須であると考えております。そこで、選定臨時透析を2週間行い、深夜透析移行選定査定を以下のような選定基準を基に行います。御理解の程、宜しくお願い致します。

【オーバーナイトまでの流れ】

申し込み	腎ステーションスタッフに問い合わせる
↓	
紹介状持参	現在の通院されている病院様より、当院への紹介状・透析条件 服用薬の処方箋コピーを作成して頂いて下さい。
↓	
一次書類選考	書類により選定基準に該当する患者様は、この時点で当院でのオー バーナイトはお受け出来ません。
↓	
検査・臨時透析	オーバーナイトに移行出来るかを判断するため、約2週間は検査や 長時間透析を昼間ないし夜間で臨時透析としておこないます。
↓	
二次選考	これまでの、書類・検査・臨時透析状態を精査し、その結果をもと に面談し適応を判断致します。 適応者は誓約書にサインののち深夜長時間透析へととなります。 残念ながら適応基準に至らなかった患者様は、紹介いただきました 医療機関へ引き続き従来通りの透析を依頼致します。
↓	
深夜長時間透析	オーバーナイト（深夜長時間（8時間以上）透析）となります。